

論点



もりのぶ
森信 茂樹

中央大法科大学院教授、東京財団上席研究員。元財務省財務総合政策研究所長。60歳。

人口減少下で、デフレ経済からの脱却もままならない日本は、閉塞感に覆われている。ヒト、モノ、カネ、さらには知的財産権の国境を越えた移動が自由な今日、日本企業は海外に事業の機能を移す一方、外国からの直接投資は大幅に落ち込んだままだ。閉塞感を打ち破るための政策として、法人税改革議論を始める必要がある。

グローバル経済の中、旧東欧やアジアの諸国が自国の法人税率を引き下げて他国の企業を誘致し、雇用の確保を図る行動に出た。この結果、先進諸国も法人税率を引き下げざるを得ず、経済協力開発機構(OECD)諸国平均の法人(表面)税率は、ここ10年で34%

法人税改革

税率下げて経済活性化

から26%へと8%も下がる「税の引き下げ競争」が行われてきた。気がつけば、日本と米国だけが40%と、先進諸国と比べて10%、その他のアジア諸国と比べて十数%程度高い水準になっている。

ある。一つは、法人税率を法定の「表面税率」と、法人が実際に負担する「実効税率」とに区別することである。多国籍企業にとって、前者は利益の最終支払い地をどこにするかというプランニングに、

積(課税ベース)の水漏れを修理し課税ベースを広くすれば、他に財源を探さなくとも、高さ(税率)を低くすることが可能である。第1段階では、「課税ベースを広げて法人(表面)税率を引き下げる」法人税改革を行う。優遇措置が減って公平性が高まり、企業利益の低税率国への移転や雇用の

2段階の法人税改革である。欧州連合(EU)諸国では、法人税率の引き下げ競争が行われてきたのに、法人税収は対国内総生産(GDP)比で上昇してきた。「法人税パドックス(逆説)」と呼ばれる現象で、これは、税率引き下げが課税ベース拡大とセットで行われたこと、税率引き下げで期待収益率が高まり、アントレプレナーシップ(企業家精神)が刺激されて経済活性化につながったことによる。

高い法人税率を放っておくと、日本の付加価値の流出や雇用の減少が続く、企業競争力にも大きな影響が出る。しかし、日本の予算の現状では、法人税率を引き下げようにも財源が見当たらない。そこで、2段階で行う法人税改革議論を提言したい。

議論する際に重要なことが二つ

後者は投資先をどこにするかという決定に重要な指標となる。

もう一つは、税制は「課税ベース」と「税率」の2要素で構成されていることである。「立方体」に例えると、課税ベースは「底面積」、税率は「高さ」で、「底面積」×「高さ」が税収となる。様々な優遇措置で小さくなった底面

流出も抑制できる。来年度に5%程度の引き下げを目指すべきだ。

さらに、日本の立地競争力や企業競争力を高めるには、先進国平均レベルである30%程度まで法人(実効)税率を引き下げることが必要である。それには財源が必要なので、消費税率の見直しを含む抜本改革まで待たねばならない。これが第

企業と個人は対立した関係ではなく、相互依存関係にある。日本の雇用を守り、高齢化のための社会保障財源を確保するための法人税改革は、日本企業のためというより、日本経済のための改革である。菅新政権には、分配中心の政策から、成長と分配両にらみの政策へ転換し、経済活性化と財政再建の両立を期待したい。